

## 電話再診による処方せん発行の依頼について

患者さま等の安全と感染拡大防止を考え、当院でも電話再診による処方せん発行を開始しますのでお知らせいたします。

対象は慢性疾患等を有する定期受診患者さんで、これまで処方されていた慢性疾患治療薬の処方を可能と判断した場合（継続処方）に限ります。

### 【電話再診による処方せん発行の流れ】

- ① 予約日前日までの平日 14:00~16:00の間にお電話をいただき診察券を準備して「電話による処方希望」とお伝えください。以下の点についてお伺いします。
  - ・ 氏名、生年月日、患者番号、連絡先
  - ・ 予約日、主治医
  - ・ 希望する調剤薬局
  - ・ 現在の状態
- ② 予約日当日に主治医が処方せんの発行が可能かどうかを判断し結果についてご連絡致します。
- ③ 処方せん発行が可能と判断した場合、次回の予約を取り、処方せんを発行します。なお、治療薬の変更がある場合は、主治医によりご説明致します。主治医が処方できない（対面診療が必要）と判断した場合は、あらためて日程調整を行い、診察を受けていただきます。
- ④ 受け取り希望の薬局へ、当院より処方せんをFAXさせていただきます。希望された薬局へ処方せんが届いていることを電話にて確認の上、4日以内にお受け取りをお願い致します。
- ⑤ 請求書と予約券を郵送します。支払いは振込みまたは、次回受診時にお願ひします。

なお、この取扱いについては、新型コロナウイルス感染症患者の状況等を踏まえた臨時的なものであり、状況等を勘案し、中止させていただく場合があることを申し添えます。